

中小企業の円滑な事業承継 の実現に向けた意見 概要

2022年7月14日

円滑な事業承継の必要性

現状

中小企業は雇用を通じて日本の財政や
地域経済に大きく寄与

中小企業経営者の高齢化が進展

コロナ禍で多くの
中小企業が苦境に

事業承継対策
が後回しに

廃業の増加
(黒字企業が約半数)

中小企業の価値ある
事業の喪失

日本経済の活力低下

事業承継対策の
早期着手の
「気づき」促進

後継者の年齢を
意識した
事業承継の促進

後継者不在企業
における
「M&A」の活用

円滑な事業承継を実現

ウィズコロナ・
アフターコロナ

わが国経済の持続的
な発展の実現

中小企業・小規模事業者
の持続的な成長

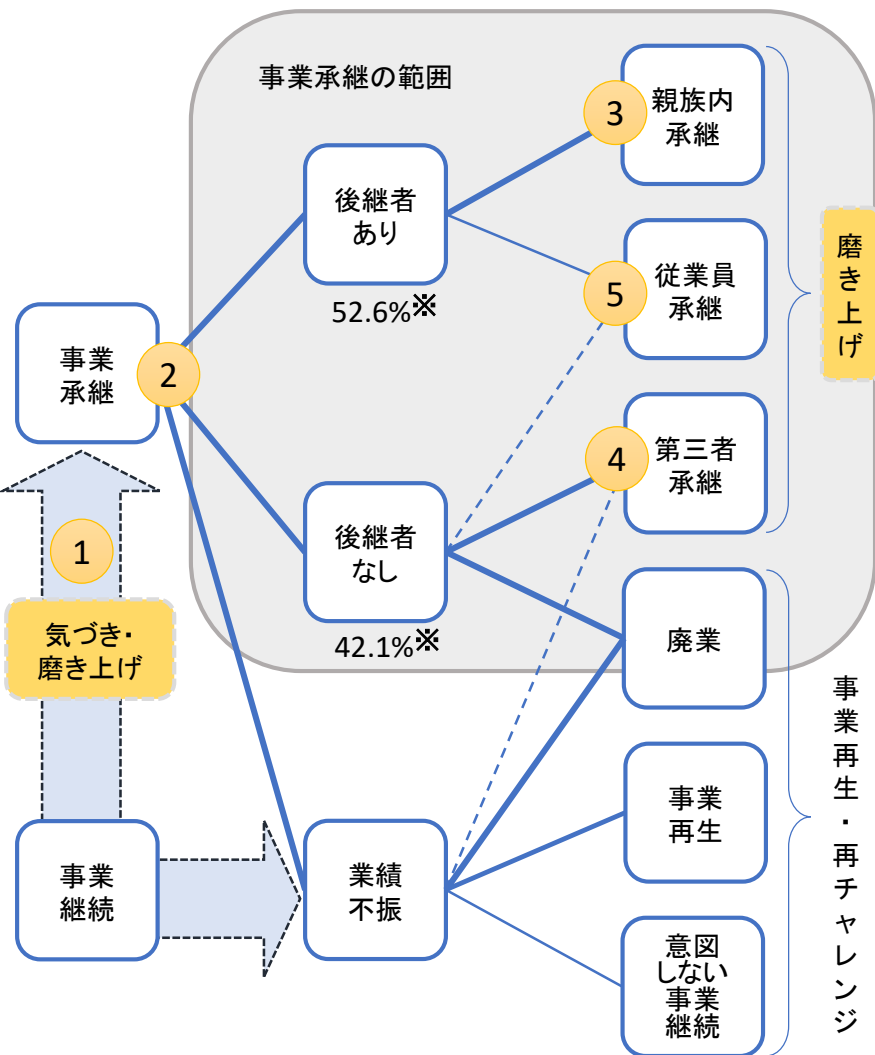
新製品・新サービス開発、販路拡大
など後継者による新たな事業展開の
実施

事業承継の本質＝
経営者交代を機に自社の
事業内容を外部環境
の変化に適合

経営者交代を機とした
事業ドメインの再構築

意見書の骨格

【事業承継の各段階における課題と対策】



- 1 事業承継の早期着手に向けた課題
 - コロナ禍で鈍化した中小企業の事業承継対策の再加速と早期着手に向けた「気づき」の促進
- 2 後継者に関する課題
 - 後継者に焦点を当てた施策の充実（後継者による新しい取り組みへの支援、後継者育成）
- 3 親族内承継に関する課題
 - 事業承継税制の周知・促進
- 4 第三者承継・M & Aの課題
 - 拡大するM & Aマーケットに対応した施策の運用と充実
- 5 従業員承継・その他の課題
 - その他の課題（経営者保証・分散した株式の集約・従業員承継）

※東京商工会議所：
2021年事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート

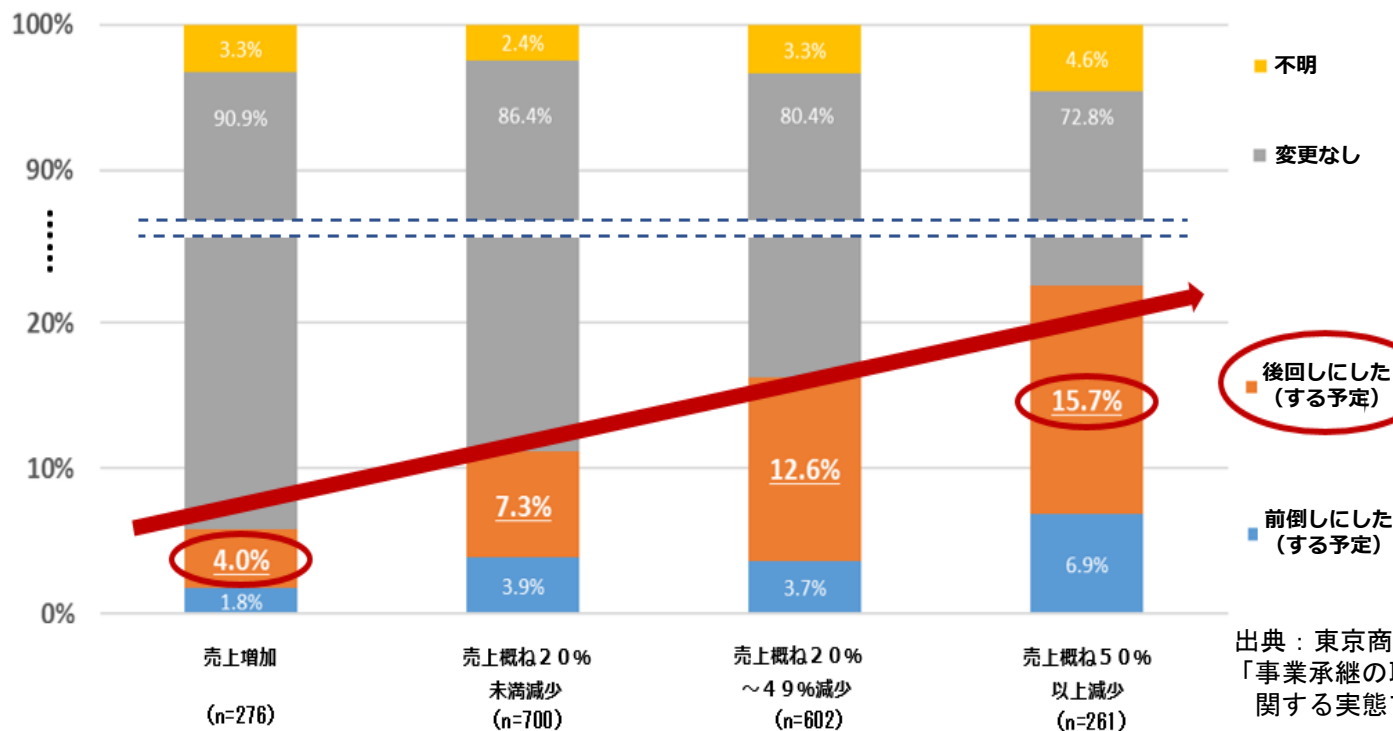
コロナ禍で鈍化した中小企業の事業承継対策の再加速と早期着手に向けた「気づき」の促進

1. コロナ禍で鈍化した中小企業の事業承継対策の再加速

現状の課題

- 売上減少の影響が大きいほど、事業承継を後回しにする割合が大きくなっている
- 事業承継の本質は、経営者交代を機に自社の事業内容を見つめ直し「事業ドメインの再構築」を行うことで再成長を果たす
- 経営者の意識を事業承継への対策へ向ける必要がある

【新型コロナの影響による売上増減率と事業承継完了時期の比較】



出典：東京商工会議所
「事業承継の取り組みと課題に
関する実態アンケート」
(2021年2月) 再編

コロナ禍で鈍化した中小企業の事業承継対策の再加速と早期着手に向けた「気づき」の促進

【業績低迷時など逆境時でも事業承継を実行し、再成長を果たす】

①後継者交代を機に新事業を立ち上げ業績を回復

祖父が刺繍加工屋として
創業

父から会社を引継ぐ予定で
外資系企業から入社

入社時は過去最低の業績

新規事業を立ち上げ業績を
向上

先代と伴走で事業承継を
完了

(製造業・20名)

②後継者交代を機に業態転換を行い会社を再建

祖父が医薬品・健康食品
の開発製造会社として
創業

父からの要請で会社に入社

債務超過で銀行管理下にある状態の中、31歳で
社長就任

在庫・設備重視のハード
企業から知的資産活用の
ソフト企業へ転換

商品は市場から高い評価
を受け、業績もV字回復。
会社の再建を果たす

(製造業・120名)

※次頁に具体的事例を掲載

③廃業を検討していたが、M&Aという手法を知り小規模ながら企業を譲渡

先代の死去に伴い
事業承継

社長就任後、売上減・
赤字が続く

債務超過に転落、従業員
も高齢化、廃業を検討

M&Aという手法を知り、
各支援機関へ相談

旧：事業引継ぎセンターにて
M&A成約。M&A後も従業
員の雇用を維持、

(製造業・3名)

【要望項目】

新 事業承継・世代交代を機に企業が成長した事例の発信 (国・東京都)

(ご参考) 事業承継により再成長を果たした事例

※前頁②の具体的事例



株式会社 常磐植物化学研究所

代表取締役社長 立崎 仁

受賞理由

先代からの多額の負債を抱え、31歳の若さでどん底からの挑戦。逆境においても注力し続けた人財・研究を強みとしたソフト型経営への転換を果たしたこと。

大量の原料仕入れ・設備投資のハード依存から、人や研究開発の強みを活かすソフト企業へ舵切り

私の祖父、父と代々薬学の研究者が経営してきた当社は、医薬品・健康食品の原料の開発・製造を行う企業です。私も大学・大学院で研究生活を送りメーカーに就職しましたが、1年後の2007年に父から「会社が大変だから戻ってほしい」と言われて承諾。ところが想像を超える内情で、売り上げの増加やシェアの拡大を目的に、大量の原料仕入れと過剰な設備投資を行っていたため、約40億円の負債を抱え、債務超過で銀行管理下にありました。社員の不満も募るばかり。10年、31歳で社長に就任した私は、旧経営の在庫・設備重視のハード企業から、当社の強みを生かせる

人財・研究・技術開発のソフト企業への転換を決意。この志向に反発する父の代からの古参の社員たちは退職していきまし。そして経営基盤の立て直しとして、あらゆるコストを削減し、60年に渡り蓄積された原料・製品の在庫22億円分を少しでも換金し、老朽化が進んでいた工場を稼働させて資金を捻出し、支払いサイトの長い会社と取引しきるなど、できることは全て行い、返済を進めました。そんな苦しい中でも、博士クラスの新卒採用を積極的に続け、学校で子どもたちのための実験教室を開催して化学や植物の魅力を伝える社会貢献活動も行い、企業としての誇りや社員の希望を保ち続けました。

15年に父が急逝すると、当時すでに15億円の返済は済んでいたものの、銀行への度重なるリスケ申請により対応は厳しくなる一方。社長である自分の仕事は金融機関対応だと覚悟し、ひたすら粘って交渉を続け、

経営再建に追われる中でも、
人財と研究開発を重視した
「勇気」。

ついにシンジケートローンという形で22億円組成・実行にこぎつけました。長い再建の出口が見えました。

現在は、120人の社員のうち大学院卒以上が32人（うち、博士が12人）、薬剤師が5人おります。このような社員たちが生み出す研究成果は、市場から高い評価を受け、業績もV字回復しています。社内の研究部門では、入社間もない頃から販売するための開発に取り組む視点を常に持つように教育しています。また、工場の生産管理にも経験と理論を兼ね備えた博士クラスの社員が携わり、顧客からの高度なニーズに対応しているのも当社の特徴です。

父が亡くなった時、「いつか博士号を取って世界の常盤を目指す」「創業70周年時には学術シンポジウムを開催して社会に恩返しをする」という2つの約束をしました。会社再建ができなければ不可能な夢でしたが、なんとか約束が果たせて本当に幸せです。29年の創業80周年までには社員の給料を30%アップし、経常利益4億円、売り上げ50億円を目指します。そして、創業100周年に向けて「世界一の植物化学企業」を目標に掲げ、植物の力を活用して社会に貢献できる企業を目指していきます。

企業データ

株式会社 常磐植物化学研究所

事業内容 医薬品・健康食品（機能性表示食品）・化粧品原料の製造販売

- 本社所在地：千葉県佐倉市木野子158
- 創業：1949年
- 従業員数：120人
- 資本金：7,750万円

推薦団体：公益社団法人東京生薬協会



主力原料「ペネトロン」を使用した機能性表示食品



高校生向けに実験教室を開催



当社の研究開発を支える社員

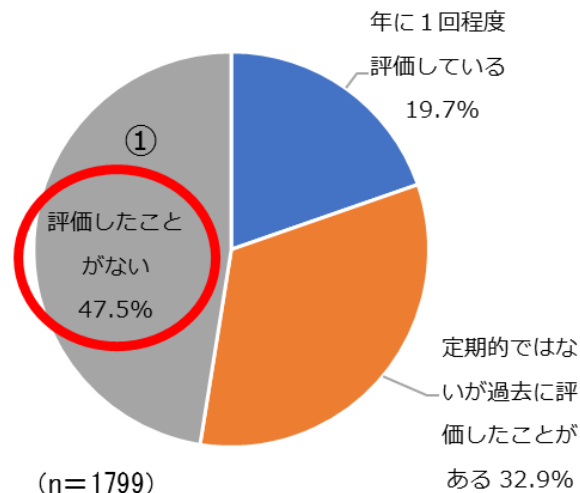
コロナ禍で鈍化した中小企業の事業承継対策の再加速と早期着手に向けた「気づき」の促進

2. 事業承継対策の早期着手の重要性

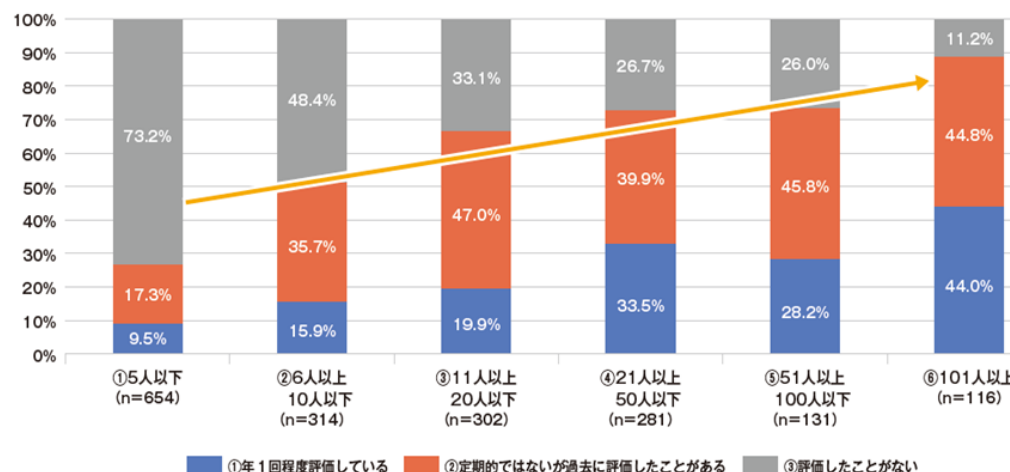
現状の課題

- 事業承継の第一歩である自社株式の評価を過去にしたことがない企業が約5割^①
- 従業員規模の小さな企業の方が、自社株式を評価したことがない割合が高い一方で、100人を超える企業でも1割の企業は自社株式を評価したことがない

【自社株式評価の状況】



【従業員規模別「株式評価の実施状況」】



出典：東京商工会議所「事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート」（2021年2月）

【要望項目】

➤ 事業承継の早期対策の重要性に対する「気づき」を促す取り組みの促進

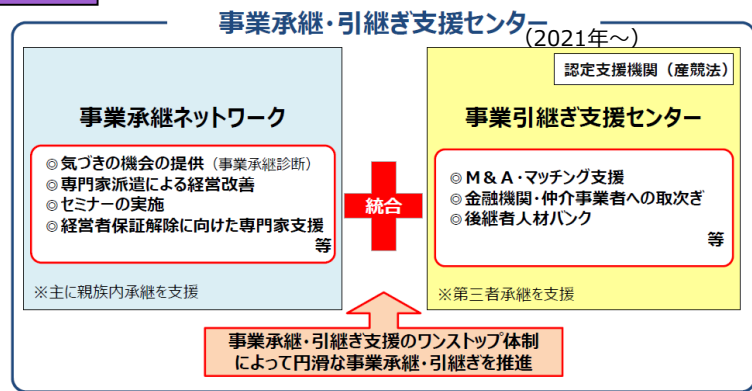
- ・親族内承継での相続、贈与の計算で必要となる非上場株式の評価額の簡易算定が可能なツールの作成（国）
- ・自社株式の評価促進に向けた「事業承継支援助成金」の周知・予算拡充（東京都）

コロナ禍で鈍化した中小企業の事業承継対策の再加速と早期着手に向けた「気づき」の促進

3. 総合的な支援体制の維持・強化

国

○事業承継・引継ぎ支援センター



○事業承継・引継ぎ補助金

1. 経営革新型

引継ぎ後の設備投資や販路開拓、事業戦略に係るコンサル費用等を補助

2. 専門家活用型

M&Aなどにおける専門家費用 (仲介・フィナンシャルアドバイザー費用等) を補助

3. 廃業・再チャレンジ型

事業承継・引継ぎに当たる廃業費用を補助

東京都

○事業承継・再生支援事業

外部専門家費用の助成制度も含めた支援体制を整備

1. 事業承継支援助成金

外部専門家等に委託する経費 (株価算定等) の一部を助成

2. 事業承継・事業再生に関する個別相談・支援

3. M & A着手・マッチング支援

4. 事業承継・後継者教育に係るセミナーの実施

○地域金融機関による事業承継促進事業

地域にネットワークを持つ金融機関が窓口になることで、事業承継に係る課題の洗い出しから課題解決策の立案、並びに事業承継等に係る資金調達までの取組を併せて支援

金融機関による
訪問



会社・事業の
方向性の整理



事業承継に係る
支援(融資等)

【要望項目】

➤ 事業承継の総合的な支援体制の維持・強化

新 「事業承継・引継ぎ補助金」の実態に則した見直し (「気づき」の促進や後継者教育など事業承継の準備段階に対する支援の強化) と予算の継続・拡充 (国)

・ 地域金融機関と中小企業が一体となって取り組む「地域金融機関による事業承継促進事業」の継続 (東京都)

・ 地域持続化支援事業 (拠点事業「ビジネスサポートデスク」) の安定的・継続的な予算確保 (東京都)

新 事業承継ネットワーク (現: 事業承継・引継ぎ支援センター) で行われている事業承継診断の検証と今後の活用 (国)

(ご参考) 東商の事業承継支援に関する取り組み

挑みつづける、変わらぬ意志で。

東京商工会議所

9

ビジネスサポートデスク (BSD)

- 東京都からの補助により、事業承継支援をはじめとした、高度かつ専門的な経営課題に対応するため、**支援拠点を東西南北の4エリアに設置**。23支部と連携した相談体制を構築。
- 拠点には中小企業支援の専門家（コーディネータ）が常駐、課題を整理して支援プランを作成。コーディネーター自身に加え、必要に応じて各分野の専門家を派遣し、きめ細やかに支援。



総相談回数

年間 **3,077回**
(929社)

【社長60歳「企業健康診断」®】

- 事業承継に向けた**気づきと経営実態の把握と課題整理**を経営者に提供するために、診断報告書をまとめて活用。

(診断項目)

企業概要 (役員構成・株主構成・法定相続人)
財務状況
事業用資産の状況
人的資源の状況
知的資産の状況
経営・事業承継上の課題、対策

事業承継対策委員会における取り組み

- 抜本拡充された事業承継税制ほか支援施策の利用促進に資するセミナーの実施

2020年4月～本部・BSD・支部にて**47回・1,095名受講**

- 東商HP内にてM&A、事業承継支援ファンドの連載コラムを事例を交えて発信

コラム
13件

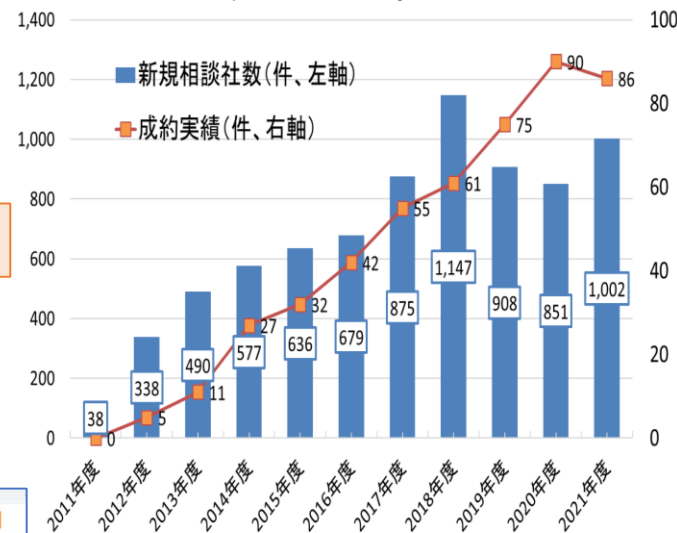
【事業承継支援ポータルサイト】

- 事業承継支援施策に関する情報を発信する特設サイト。
「事業承継税制適用チェックリスト」で税制の要件を確認できる。



東京都事業承継・引継ぎ支援センターの新規相談社数と成約件数

- 事業承継に関する相談のうち主に「**第三者への会社の譲渡**」についての相談に対応。
- その中でも、民間M&A会社では対応が難しい**小規模な事業者のマッチングを支援**。実際のM&Aの実行支援までを行うことで、円滑な事業のバトンタッチを支援している。



東京都事業承継・引継ぎ支援センターの支援対象（売上高1億円以下の事業者からの相談が半数）

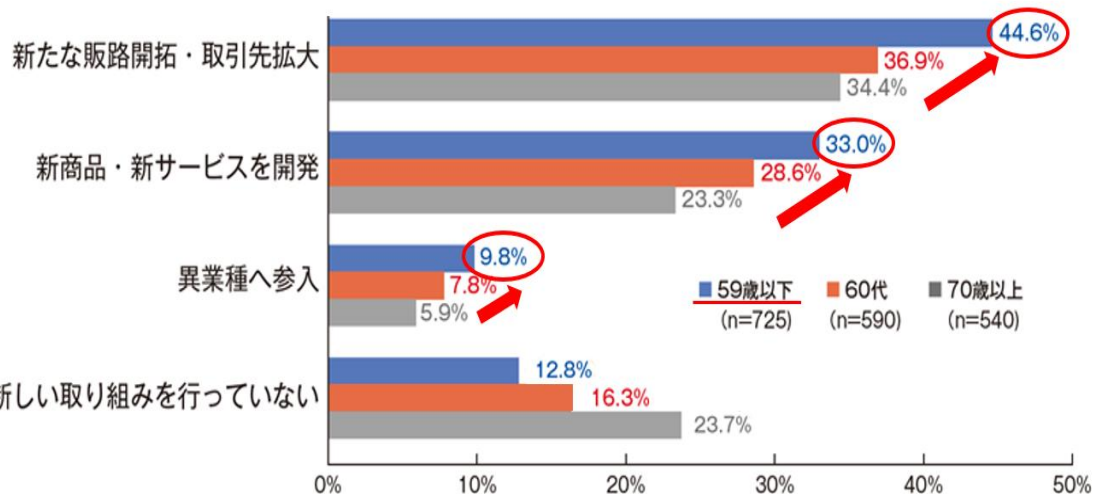
後継者に焦点を当てた施策の充実

1. 後継者による新たな取り組みへの支援

現状の課題

- コロナ禍や外部環境の変化に対応するため、中小企業には多くの変革が求められている
- 年齢が若い経営者ほどコロナ禍においても積極的に新しい事態に対応

【経営者の年齢別「コロナ禍における新しい取り組み」】



出典：東京商工会議所「事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート」
(2021年2月)

【後継者枠（後継者加点）について】



持続化補助金

小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で販路開拓や生産性向上の取り組みを支援

○後継者支援枠

東京都

躍進的な事業推進のための
設備投資支援事業

東京都の中小企業が生産性向上・競争力強化のため、機械設備等を新たに導入するための経費の一部を助成

○後継者チャレンジ枠

【要望項目】

- 各種補助金・助成金において後継者の新たな取り組みを支援する後継者枠の創設・拡充（国・東京都）
- ベンチャー型事業承継の周知促進と支援事例の発信強化（国）

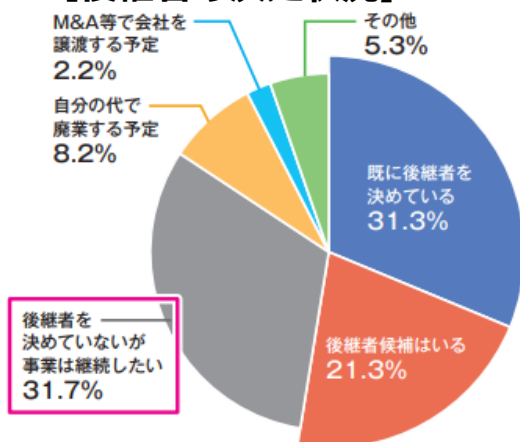
後継者に焦点を当てた施策の充実

2. 後継者育成

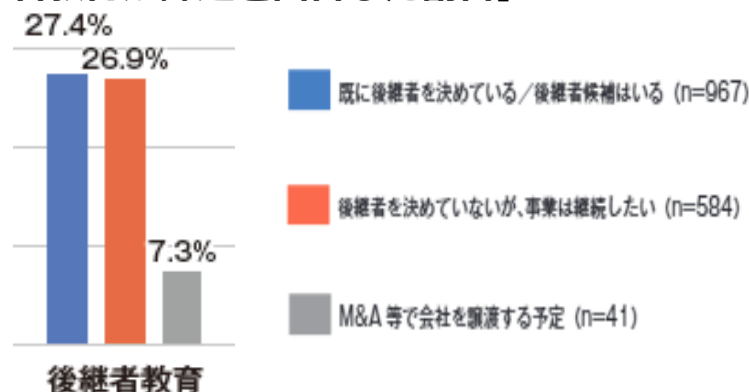
現状の課題

- 事業承継対策は後継者の有無、後継者の育成度合いにより承継方法が異なってくる
- 後継者が決定している企業における課題として「後継者教育」を回答する企業が多い
- 後継者が社外で異業種の経営者との交流や、経営者独自の悩みを共有することも事業承継には有益

【後継者の決定状況】 (n=1,840)



【後継者教育が課題と回答した割合】



出典：東京商工会議所「事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート」（2021年2月）

【要望項目】

- 後継者教育の周知・促進（中小企業基盤整備機構・東京都中小企業振興公社・東京中小企業投資育成株式会社等の後継者育成塾・後継者ゼミナールの周知）（国・東京都）
- 後継者教育の充実
 - ・「事業承継・再生支援事業」における後継者教育の充実（東京都）
- 新 「事業承継・引継ぎ補助金」の実態に則した見直し（「気づき」の促進や後継者教育など事業承継の準備段階に対する支援の強化）（国）（再掲）
- 社長（後継者）の右腕となる経営幹部の育成に対する支援拡充（国・東京都）

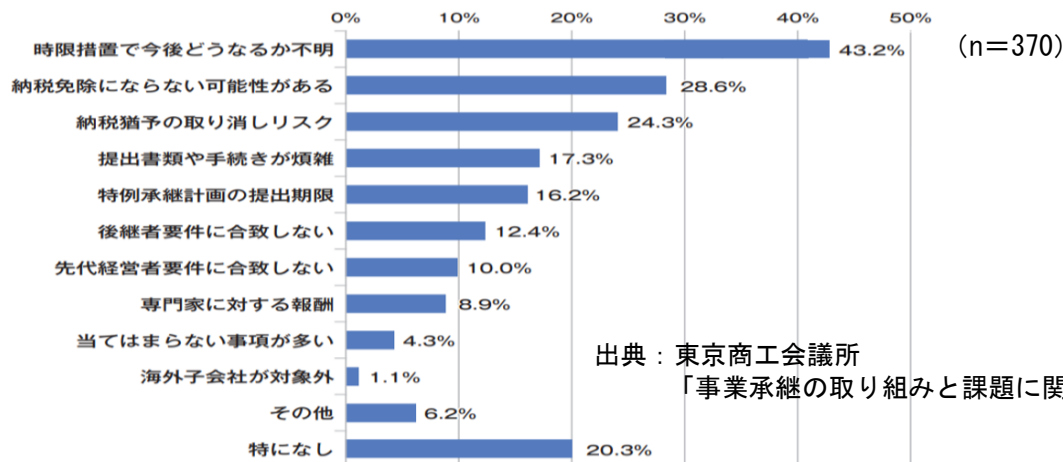
事業承継税制の周知・促進

1. 事業承継税制の活用に向けた正しい理解の促進

現状の課題

- 事業承継税制（特例措置）は創設時の「複雑で使いづらい」、また、定期的な報告等が必要なことから「厳格な管理が必要」とのイメージが先行し、税理士等の専門家においても正しい情報を経営者に伝えていないケースも多数見られ、制度の正しい理解が進んでいない
- より使い勝手のよい制度の改善が必要

【事業承継税制の利用にあたっての障壁（複数回答）】



出典：東京商工会議所

「事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート」
(2021年2月)

【要望項目】

- 事業承継税制の周知促進、支援機関・税理士等専門家・地域金融機関を巻き込んだ対策の推進（国・東京都）
 - 新 事業承継税制を活用した好事例の発信強化（国）
 - 事業承継税制の制度改善（国）
 - （制度適用対象の拡大）
 - （申請手続きの緩和）
 - （制度適用後の不安解消）
- ・ 納税猶予額の算定基礎となる適用対象株式における外国子会社株式の対象化
 - ・ 都道府県への年次報告書と税務署への継続届出書の一本化
 - ・ 提出書類の不備などに対する宥恕規定の明確化
 - ・ 過去に贈与税に係る納税猶予措置を利用した企業の抜本拡充された事業承継税制への移行の容認

(ご参考) 事業承継税制 (特例措置)

事業承継税制の特例

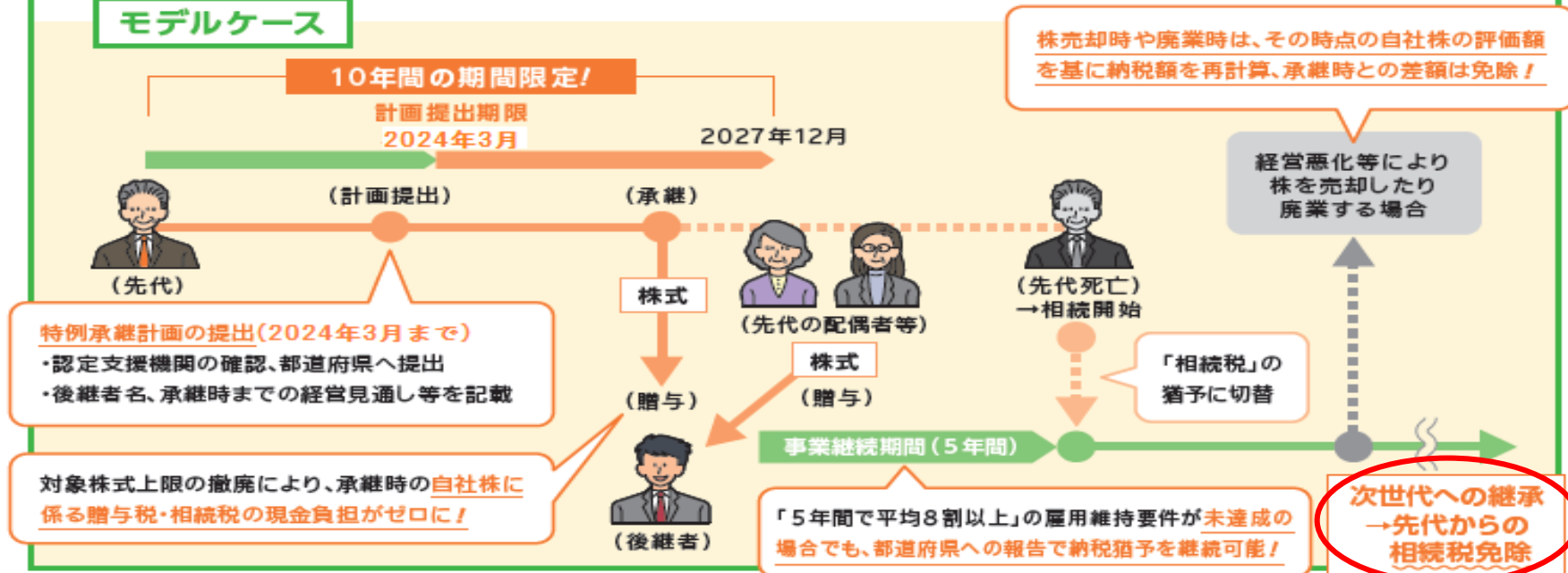
注目! 10年間限定の特例 (2018年1月~2027年12月) です!

注目! 特例を活用するには、**延長** 2024年3月まで に「特例承継計画」を都道府県に提出、2027年12月までに承継を行う必要があります!

自社株の全てを納税猶予の対象とすることが可能。承継時の自社株に係る贈与税・相続税の現金負担がゼロに!

経営の実状に合わせて、親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者(最大3人)への適用が可能!

モデルケース



事業承継税制の周知・促進

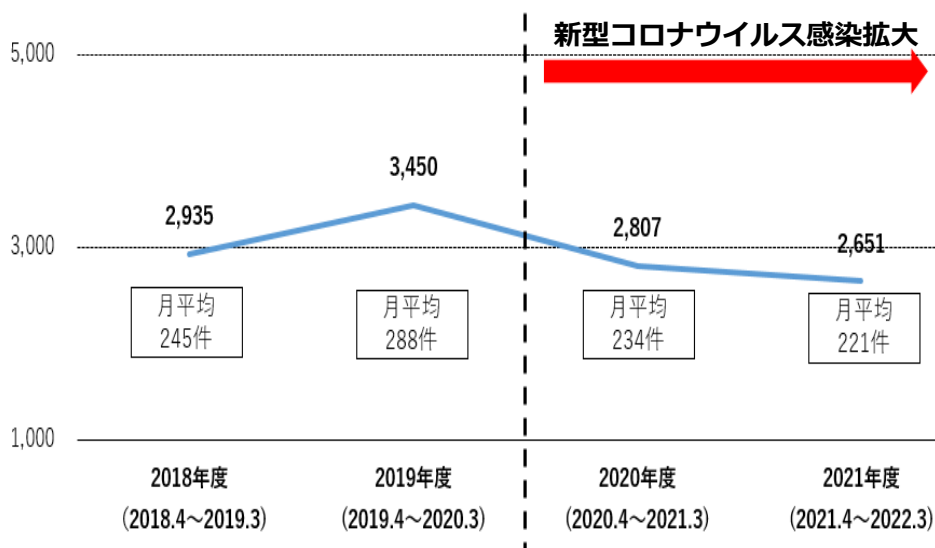
2. 特例承継計画の周知・申請の促進

現状の課題

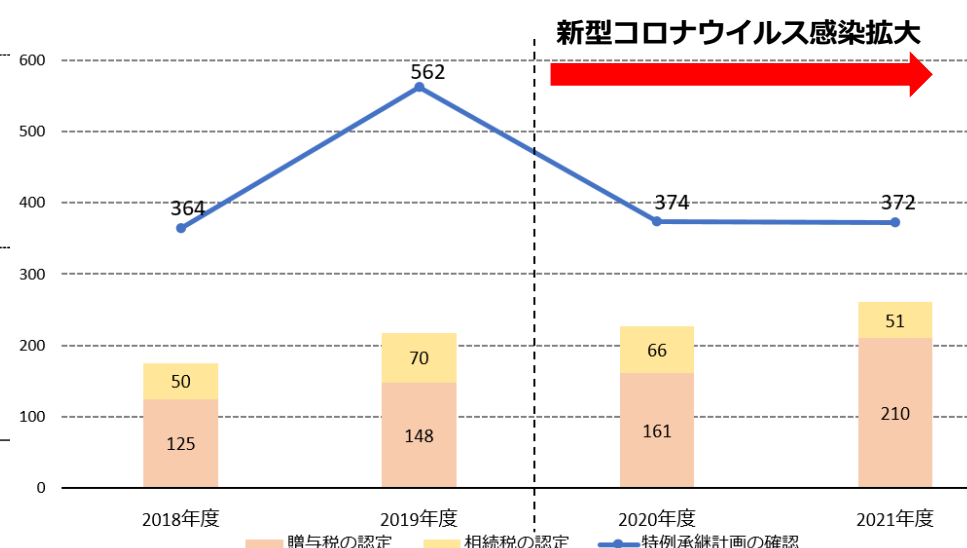
- 事業承継税制の適用件数は拡充前と比べて平年ベースで増加
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響から事業承継を後回しにする事業者も多く、事業承継税制の利用の前提となる特例承継計画の提出件数はコロナ前と比べて低迷（約266件/月⇒227件/月）※全国

【事業承継税制・特例承継計画の申請件数（全国）】

【事業承継税制・特例承継計画の確認件数（東京都）】



※中小企業庁のデータをもとに東京商工会議所にて作成



※東京都のデータをもとに東京商工会議所にて作成

【要望項目】

新

コロナ禍や外部環境の変化により事業承継対策が遅れている状況に鑑み、事業承継税制の利用の前提となる「特例承継計画」提出期限の更なる延長（国）

➤ 「特例承継計画」の周知強化、策定支援の推進（国・東京都）

拡大するM & Aマーケットに対応した施策の運用と充実

1. 公正な中小企業・小規模事業者のM & Aマーケットの形成

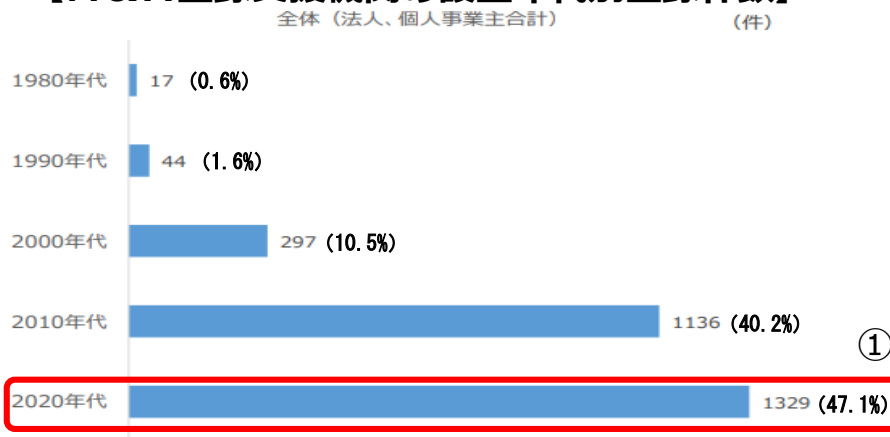
現状の課題

- 「M & A 支援機関登録制度」に登録されたM & A 登録支援機関は2, 800件を超える
- M & A 登録支援機関のうち設立3年以内が約5割^①、M & A 支援業務専従者数 2名以下^②が約7割

【M & A 支援機関
登録制度】

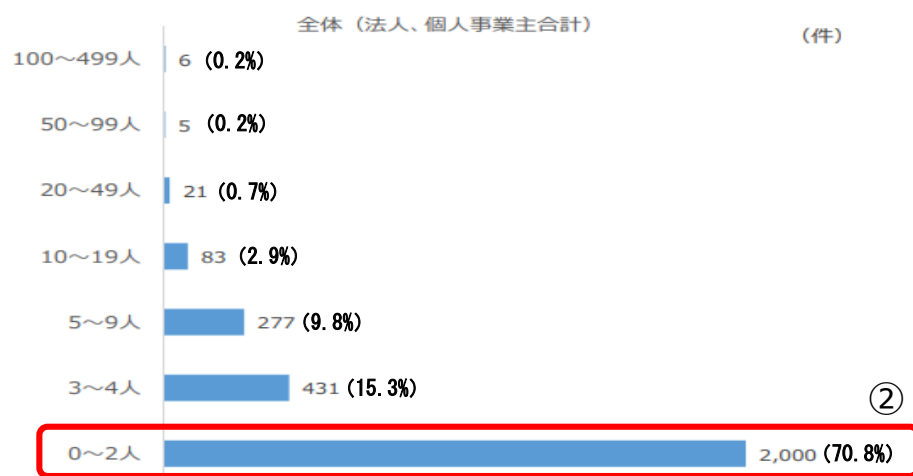
- ファイナンシャルアドバイザー（F A）業務又は仲介業務を行うM & A 支援機関が対象
- 「中小M & Aガイドライン」の遵守の宣言を行うこと等が登録の要件
- M & A 登録支援機関件数 **2, 823件**（3月10日時点）

【M & A 登録支援機関の設立年代別登録件数】



※中小企業庁HPより

【M & A 登録支援機関のM & A 支援業務専従者数別の登録件数】



【要望項目】

- 中小M & Aガイドラインに準拠した取り組みの推進（国）
- 新 M & A 支援機関登録制度の実態を把握した適切な運用、悪質な業者の公表と登録制度の取消し要件の明示（国）
- M & A 登録支援機関における買手・売手双方にとっての料金の透明性の強化（契約時の最低報酬額の明記、着手金への慎重な取り扱い 等）（国）
- 新 設立された自主規制団体（業界団体）を通じた中小M & Aガイドライン遵守の働きかけ（国）

(ご参考) 中小M&Aガイドライン

- 近年の中小M&Aマーケットの状況を踏まえ、第三者承継を行う際の具体的な指針とすべく、「事業引継ぎガイドライン」を改訂。
- 経営者が適正な仲介業者・手数料水準を見極めるための指針を整備する。

中小企業がM&Aを躊躇する要因

- ① M&Aに関する知見がなく、進め方が分からない
- ② M&A業務の手数料等の目安が見極めにくい
- ③ M&A支援に対する不信任感

中小M&Aガイドライン

後継者不在の中小企業向けの手引き

- ◆ 約20の中小M&A事例を提示し、M&Aを中小企業にとってより身近なものに。
- ◆ 中小M&Aのプロセスごとに確認すべき事項や、適切な契約書のひな形を提示。
- ① ◆ 仲介手数料（着手金/月額報酬/中間金/成功報酬）の考え方や、具体的事例の提示により、手数料を客観的に判断する基準を示す。
- ② ◆ 支援内容に関するセカンドオピニオンを推奨。

支援機関向けの基本事項

- ◆ 支援機関の基本姿勢として、事業者の利益の最大化と支援機関同士の連携の重要性を提示。
- ③ ◆ M&A専門業者に対しては、適正な業務遂行のため、
 - ①売り手と買い手双方の1者による仲介は「利益相反」となり得る旨明記し、不利益情報（両者から手数料を徴収している等）の開示の徹底等、そのリスクを最小化する措置を講じる
 - ②他のM & A 支援機関へのセカンドオピニオンを求めることを許容する契約とする
 - ③契約期間終了後も手数料を取得する契約（テール条項）を限定的な運用とする といった行動指針を策定
- ◆ 金融機関、士業等専門家、商工団体、プラットフォームに対し、求められる具体的な支援内容や留意点を提示。

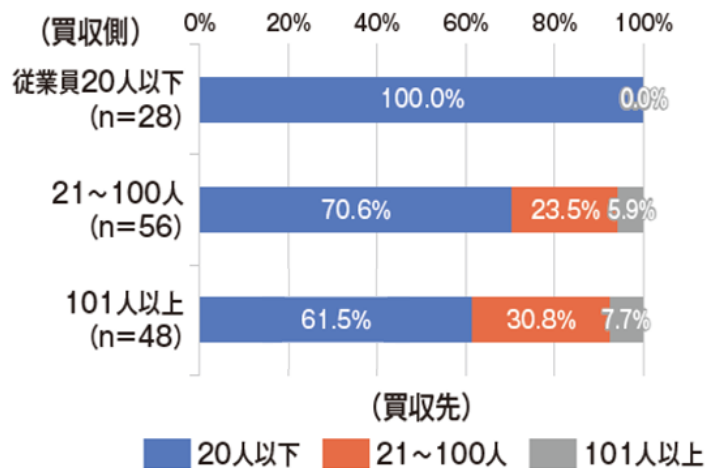
拡大するM & Aマーケットに対応した施策の運用と充実

2. 中小企業・小規模事業者のM & Aの推進

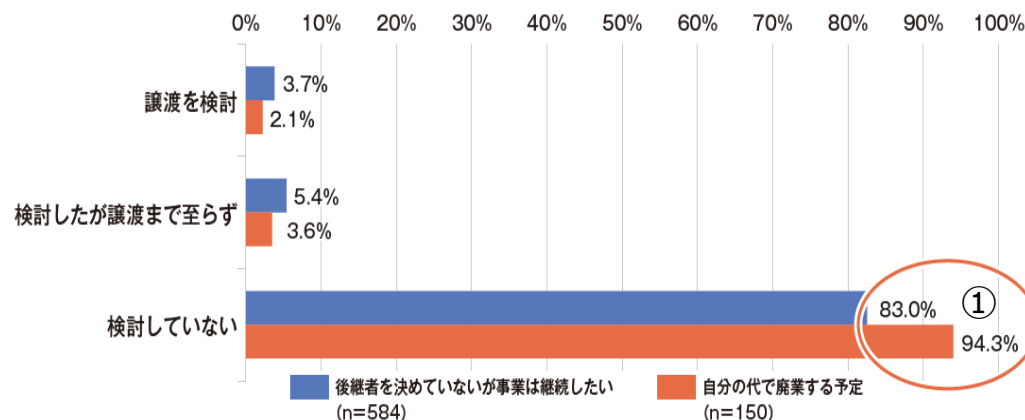
現状の課題

○後継者不在企業が廃業を回避する有効な手段がM & A。従業員20名以下の企業が対象となる小規模M & Aも近年増加している。一方で、8割を超える後継者不在企業がM & Aを検討したことがない^①

【買収した側と買収された側の企業の規模】



【M&Aを検討・実施状況】



出典：東京商工会議所「事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート」（2021年2月）

【要望項目】

- 小規模M & A促進に向けた周知強化
 - ・小規模M & Aを手掛ける専門家の育成（国）
 - ・事業承継・引継ぎ支援センターの相談機能の維持・強化（国）
- 事業承継・引継ぎ支援センターの活用促進、セカンド・オピニオンの推奨（国）
- 会社分割（新設分割）や事業譲渡における許認可の引継ぎに関する環境整備（国）
- 個人事業主における事業承継時の許認可引継ぎに関する環境整備（国）

拡大するM & Aマーケットに対応した施策の運用と充実

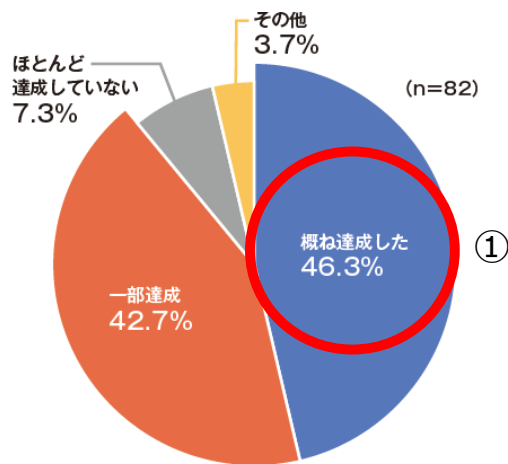
3. M & A成立後の経営や組織の融合（PMI）の実行による成長の実現

現状の課題

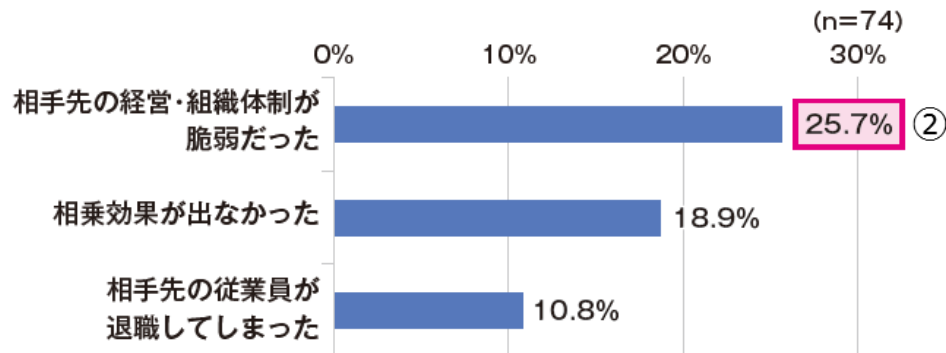
※PMI：Post Merger Integrationの略

- M & Aで事業を引き継いだとしても、成約後に買収先企業の企業価値を毀損しては意味がない
- M & A後の目的達成度は約5割^①。買収目的を達成できなかった理由は、「組織の統合」等と回答^②
- その他にも買収後のリスクとして、買収契約時に知り得なかった簿外債務や不正確な情報の発覚なども存在する

【買収における当初目的・期待効果の達成度】



【当初目的・期待効果が達成できなかった理由（複数回答）※上位3項目】



出典：東京商工会議所「事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート」（2021年2月）

【要望項目】

- 新 M & A登録支援機関および買手側に対しての「中小PMIガイドライン」の周知徹底（国）
- 「中小PMIガイドライン」に基づいた統合作業を実行できる専門家・アドバイザーの育成の強化（国）
- PMIにおける「事業承継・引継ぎ補助金」の活用促進（国）
- 新 PMIにおける「事業承継支援助成金」の補助対象化（東京都）
- M & Aにおける「表明保証保険」の利用促進に向けた周知強化（国・東京都）
- 新 M & Aの買手側を支援する経営資源集約化税制の周知・活用促進（国・東京都）

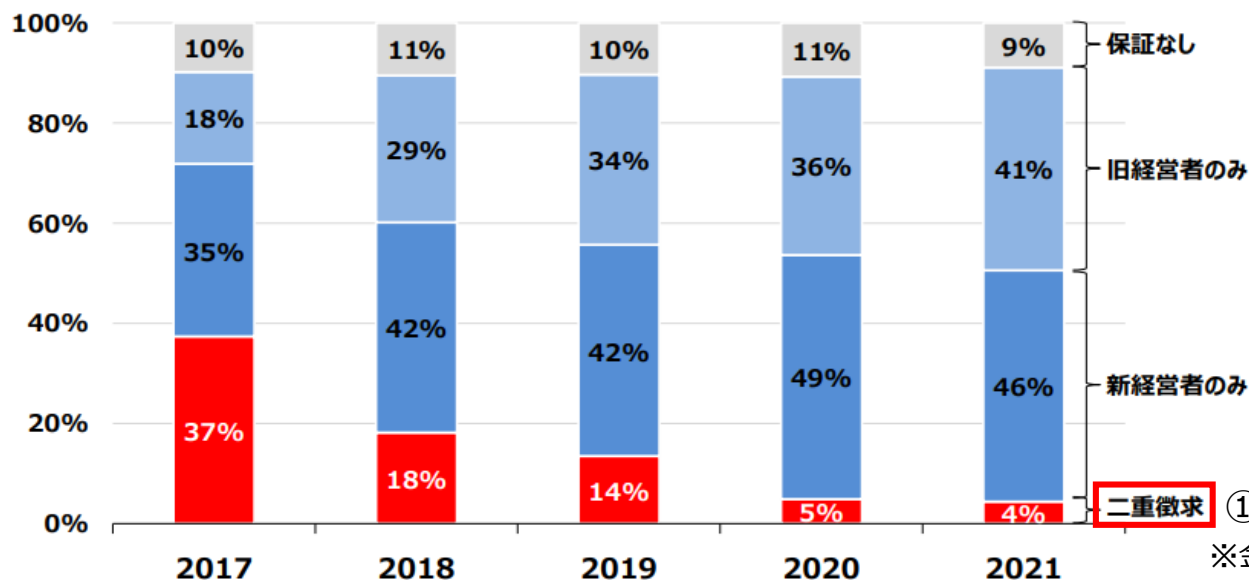
その他の課題（経営者保証・分散した株式の集約・従業員承継）

1. 「経営者保証に関するガイドライン」事業承継時特則の利用促進及び金融機関への周知

現状の課題

○事業承継時に、新旧経営者双方から経営者保証を徴求（二重徴求）する案件は徐々に減少傾向にあるものの、未だに一定数存在^①

【民間金融機関の事業承継時の経営者保証の徴求状況】



※金融庁資料より

・2021年は上半期の数値

【参考】事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則

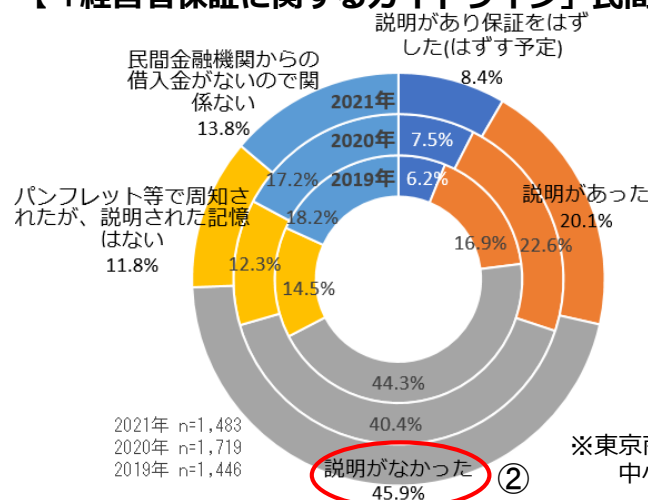
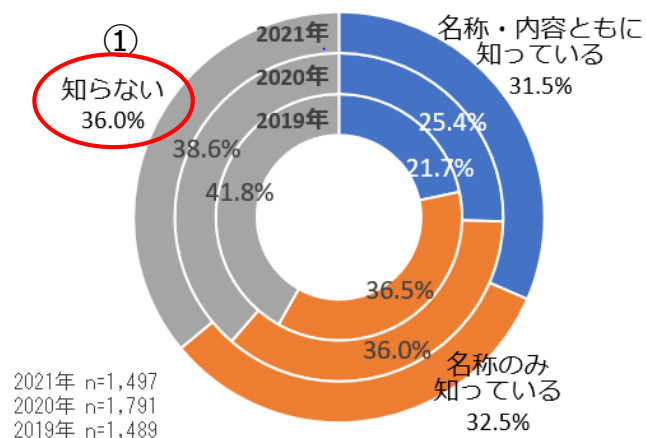
- 1 前経営者、後継者双方からの経営者保証の二重徴求の原則禁止（例外を4類型に限定列挙）
- 2 後継者の経営者保証は、事業承継の阻害要因となることを考慮し慎重に判断
- 3 前経営者との保証契約の適切な見直し
- 4 金融機関は、内部規程（判断基準等）等を整備し、保証契約の必要性について具体的に説明

その他の課題（経営者保証・分散した株式の集約・従業員承継）

現状の課題

- 「経営者保証に関するガイドライン」の認知度は向上しているものの未だに3割超が「知らない」と回答①
- 経営者保証に依存しない新規融資の割合は増加しているが、「金融機関から説明がなかった」との声も上がっている②

【「経営者保証に関するガイドライン」認知度】 【「経営者保証に関するガイドライン」民間金融機関からの説明状況】



※東京商工会議所：
中小企業の経営課題に関するアンケート
(2021年)

【参考】「経営者保証に関するガイドライン」の概要

金融機関は右記の3点の経営状況を満たす企業に対しては、「経営者保証を求めない融資」や「経営者保証付き融資にかわる融資の方法（代替的な融資手法）」を検討することが求められる。

- ① 法人と個人の分離
- ② 財務基盤の強化
- ③ 適時適切な情報開示

【要望項目】

- 「経営者保証に関するガイドライン」「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の周知強化・利用促進（国・東京都）
 - ・金融機関への周知強化、中小企業経営者の金融リテラシー向上に向けた経営支援の強化（国・東京都）
 - ・運用状況のモニタリング調査の継続実施（国）
- 新 事業承継・引継ぎ支援センターにおける経営者保証解除に向けた取り組みの周知（国）
- 東京信用保証協会における民間金融機関と連携した経営者保証を不要とする融資の促進（東京都）

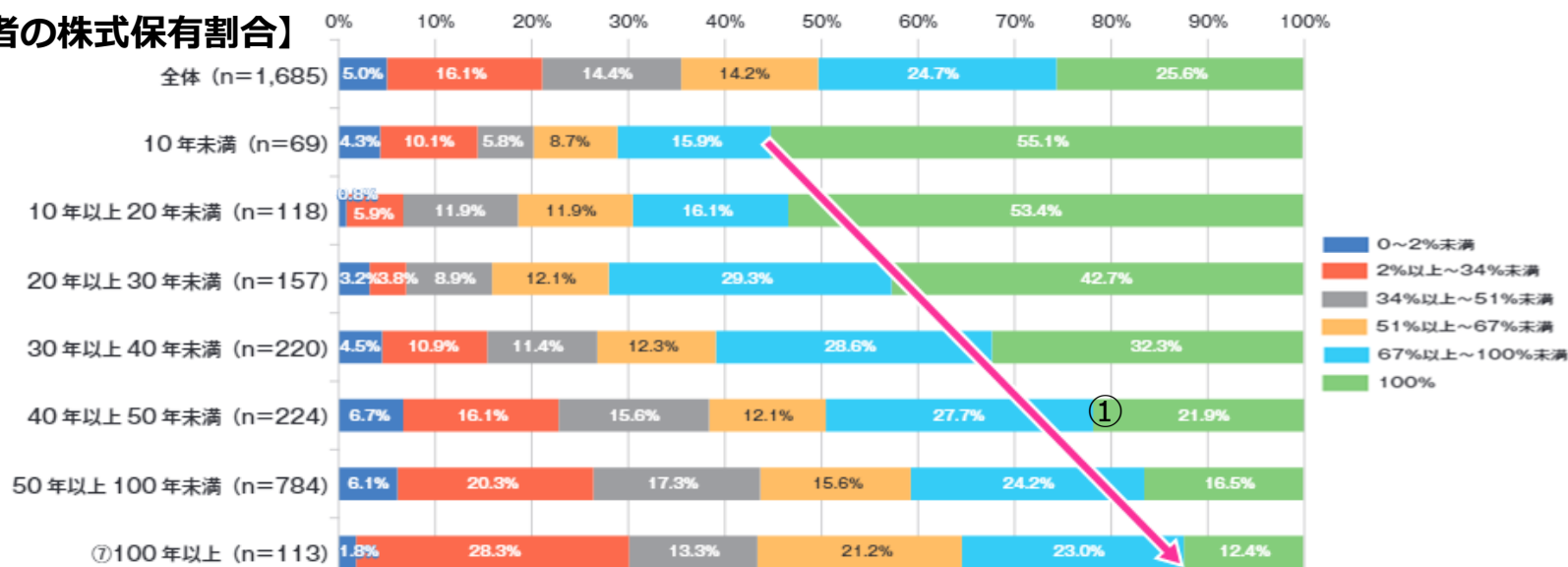
その他の課題（経営者保証・分散した株式の集約・従業員承継）

2. 分散した株式の集約や従業員承継 他

現状の課題

- 業歴が長い企業ほど株式が分散している実態にある。安定した経営の継続と事業承継を促進するためには、株式の集約は重要である^①
- 事業承継の手段として、従業員承継についても理解促進する必要がある

【業歴別の現経営者の株式保有割合】



【要望項目】

出典：東京商工会議所「事業承継の取り組みと課題に関する実態アンケート」（2021年2月）

- 分散した株式の集約に向けた取り組みの重要性の周知、支援強化
 - ・東京中小企業投資育成株式会社や公的な事業承継支援ファンドの活用促進（国・東京都）
- 新 従業員承継における株式買取資金の確保に向けた制度融資（日本政策金融公庫・信用保証協会等）や事業承継支援ファンドの活用促進（国・東京都）
- 新 従業員承継における事業承継・引継ぎ支援センターの活用促進（国）

挑みつづける、変わらぬ意志で。

